

新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第70回）記録

開催日 令和4年2月10日（木）15時30分

1 各部報告

(1) まん延防止等重点措置実施期間の延長に伴う区の対応について（危機管理担当部）

- まん延防止等重点措置実施期間の延長に伴い、区施設などの利用制限等や保育園などにおける登園自粛要請等の実施、および、区主催（外郭団体主催も含む）のイベント等の原則中止について対象期間を延長することを決定するとともに、繁華街における広告車両による感染防止の呼びかけや、防災無線、街頭ビジョン等を活用した周知啓発等についても延長することを決定した。

(2) まん延防止等重点措置期間中の学校運営の基本方針について（教育委員会事務局）

- 2月14日以降についても、小・中学校の分散登校及び幼稚園の登園自粛の要請や時差登園を継続することとし、実施期間については、状況によって教育委員会が判断することを決定した。また、これに伴う学童クラブ・放課後子どもひろばプラスの対応についても継続することを決定した。その他、まなびの教室、卒業式及び入学式、定期考査等における対応を決定するとともに、スキー教室・修学旅行参加時のPCR検査の実施について決定した。

(3) 自宅療養者医療支援施設の活用について（健康部）

- 入院調整を行うことを目的に準備を進めてきた施設を、オミクロン株の特性を踏まえ、ハイリスク者の入院を予防するための中和抗体療法を行う「自宅療養者医療支援施設」として活用することについて情報共有した。